

第3号



○令和元年度
・第3回理事研修会

発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第二北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp
http://www.dousho.jp/

令和元年度 第3回理事研修会

☆令和元年9月12日(木) 13時00分より
☆苫小牧市民会館

【報告事項】

- 教育情勢について
- 会務・各部の活動について
- 文教施策懇談会・各課懇談会について
- 第62回道小胆振・苫小牧大会について

【協議事項】

- 各教育局・地教委への要望活動について
- 研究副主題・分科会構成について
- 企画研修委員会より

【連絡】

- 第4回正副会長研修会・理事研修会・企画研修委員会について
- 第3回分科会運営者研修会について
- 開閉会式リハーサルについて
- その他

令和元年9月12日(木)、苫小牧市民会館において第3回理事研修会が開催された。また、同日15時00分からは第62回道小胆振・苫小牧大会に向けた第3回分科会運営者研修会も開催された。

1 開会の言葉…………… 設楽正敏 副会長

2 会長挨拶…………… 大石 会長

いよいよ胆振・苫小牧大会が明日へと迫った。1年前の胆振東部地震の大きな被害を受けた中で、胆振管内小学校長会の皆様は万全の準備をしている。実り多き大会になるよう北海道小学校長会の総力を結集したいと思う。協力をよろしく願います。

会長資料を基に大きく4点について報告する。

1点目は、「第4回常任理事会」の喜名全連小会長の資料にあるように、全連小の組織及び運営に関して物価変動、金利低下、会員数の減少等により負担金収入が決算支出を上回る厳しい状況が継続しているため負担金の改定が必要であることを、47都道府県校長会の集まる小学校長会連絡協議会で会長が明言した負担金の改定については、金額や時期を常任理事会を中心に検討していくが、道小では、今後の企画研修委員会において、会費を値上げしないための創意工夫を、更に検討する必要がある。また、全連小では、運営改善と内部努力ということで北海道と東京の理事数の削減も視野に入れて検討している。

2点目は、同じく全連小会長資料からである。今後の学校経営とこれからの教育を考えるための七つの資料を、ICTの活用、学校の情報化という観点で見ると、全ての資料にその観点が入っている。

「学校における働き方改革に関する取組の徹底について(通知)」の最後の段には、ICTやOA機器の積極的導入・更新を通じた業務効率化が挙げられている。

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」では、「統合型校務支援システムの整備により、文章記述などの記載事項が共通する指導要録とい

わゆる通知表データの連動を図ることは教師の勤務負担軽減に不可欠であり、設置者等においては統合型校務支援システムの導入を積極的に推進すること」とあり、通知表から指導要録へのデータの流し込みや教科担任制を見込んだ成績や所見の連動によって校務支援システムが必須であると言える。



「新しい時代の初等中等教育の在り方について」では、中ほどに、「学校のICT環境は脆弱であり、地域間格差も大きいなど危機的である」という文科省の現状把握とともに、Society5.0時代の教育・学校・教師の在り方の項目においては、先端技術活用し地理的制約を超えた多様な他者との協働的な学びとして遠隔教育などに触れている。

教育再生実行会議「技術の進展に応じた教育の革新新時代に対応した高等学校改革について(第11次提言)」の、新たな学びとそれに対応した教材の充実の部分では、小中・高の遠隔教育について、スタディ・ログ等を活用した個別最適化された学びの実現について提言されている。

「OECD国際教員指導環境調査(TALIS)2018報告書」では、日本の小中学校教員においては、「デジタル技術の利用によって児童生徒の学習を支援する(例:コンピュータ、タブレット、電子黒板)」についても、高い自己効力感をもつ教員の割合が低いとあり、ICTを活用できる教員が他国に比べて少ないという実態が挙げられている。文科省の対策として、ICTを活用した教育の推進として、研修等の充実、先端技術の効果的な活用に関する方策の検討・実施、学校のICT環境整備の加速化に向けた取組が挙げられている。

「経済財政運営と改革の基本方針2019」(骨太の方針2019)の中の人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進の「初等中等教育改革」の部分では、教育の情報化と遠隔教育の活用が提示されている。とくに遠隔教育は学校の小規模化の対応として、文科省が重視している。

「学校教育の情報化の推進に関する法律」は、6月28日に公布、施行された法律である。学校教育情報化推進計画を文部科学大臣はもとより、地方公共団体も策定するよう、努力義務ではあるが決められている。このことは、教育のICT化に向けた環境整備を後押しするものであり、予算要求のポイントとなると考えるとこのことである。

関係のない七つの資料のようだが、全てsociety5.0に関わる内容が示されており、観点を定めていくと、今後の方向性が見えてくる。

3点目は、小学校長会連絡協議会で行われた文科省初等中等教育局 合田哲雄財務課長の講演記録からである。

勤務時間の上限規定は民間では罰則付きであるが、学校では罰則がないため、若い優秀な人材が入ってこないという危機感を文科省は抱いており、現実として企業が国立の教育学部の学生を取っていること、就職を控えた学生の保護者が「学校はブラック」なので、県庁や市役所を進めるといった実態があることを述べている。

働き方改革の手立てとして、スクール・サポート・スタッフが全国的に導入されており、勤務時間の縮減に成果が出ているとのことである。

小学校高学年の教科担任制のために定数改善に取り組むと同時に、中学校の理科の教員が小学校の算数を教えられないという構造、小学校の総合的な学習の時間に長けた教員が中学校の総合的な学習の時間を指導できない構造である現免許制度を議論していく考えを述べている。

1年間の変形労働時間制について、早ければ秋の国会に給特法の改正として導入できるように検討しているとのことである。

続く質疑応答の部分では、スクール・サポート・スタッフに関連した回答の中で、複合機が学校に導入されていないという点について指摘があった。企業の時短にとっては、当たり前前の複合機を、是非学校でも導入するよう要望してほしいとのことである。「学校における教材整備の実態に関する調査について(通知)」を掲載している。複合機について細かく調査されている。合田課長が述べたことと一致している。

加配については、TTとして配置している方法が、教科担任制あるいは、教員の持ちコマ数を減らすという観点から、必ずしもプラスに働かないということで今後の加配の配置については、概算要求の過程でも考えていくとのことである。働き方改革での重要なポイントが話されているので後程ゆっくりご覧いただきたい。

最後に、地方公務員のマイナンバーカード一斉取得についての政府方針である。マイナンバーカードが十分に普及していないということで、本年度中の地方公務員の取得を推進していくと閣議決定がなされた。学校先まで職員がきて申請を受け付けることもするということがある。

3 議長選出 …………… 佐藤裕三 副会長

4 報告

(1) 教育情勢について…………… 神谷 事務局長

国内の情勢から主に5点と、その他の項目から数点お話しする。

1点目は、新学習指導要領の「プログラミング教育」に関わってである。

プログラミング教育で全国表彰を受けた名古屋市の小学校の実践例である。発達段階を考慮したプログラミング教育を全学年で取り組んでおり、低学年では付箋を使い論理的思考力の育成、中学年ではプログラミングソフト「スクラッチ」を使用しプレゼンテーション能力の育成、高学年では自動で走る車を作るというプログラミング作成やグループでの話し合い、付箋を使って作業の練り直しなどで視覚化しながら論理的思考力の育成に努めている学習が展開されている同じ「プログラミング教育」の記事で、授業案づくりにアップルや佐川急便、トヨタ自動車などの企業が、協力していることも載っている。

2点目は、教育改革・働き方改革に関してである。

「小学校高学年における教科担任制に関わって」の審議が中央教育審議会で始まったという記事である。簡単に教職員の人数を増やすことが難しいことを考えると、中学校の理科の教師が小学校に出向き高学年の理科の授業を教えるといったことも増えるのではないかと思われる。こうしたことにより専門性を必要とされる高学年担任の負担軽減にもつながると考えられている。小と中の両方の免許をもっていることにより小と中を行き来することが容易になり授業準備の効率化にもつながることからも、免許法改正の動きも考えられている。ただ、生徒指導や友人トラブルなどの即時に対応しなくてはならない状況には、柔軟な対応が難しいとの課題も挙げられている。

働き方改革からは、「ジタハラ 道内まん延 働き方改革 心も体も壊れた」という記事である。残業時間罰則付き上限規制を盛り込んだ働き方関連法の施行から4か月を迎える中、仕事の量が変わらないのに、労働時間の短縮を強いる「時短ハラスメント」＝「ジタハラ」が道内でまん延している記事である。民間の物流会社で働くジタハラの例で、ジタハラを受け体調が悪化し休職したが、「自己責任」と言われるのが怖く労災申請をしていないという内容である。その下には札幌市の公立中学校の40代男性教諭は「早く帰れ」「休め」と言われるだけで、部活の指導もあり、休日出勤しなければ、仕事は終わらないと憤るといったコメント、札幌市内の病院の調理室では、過密な仕事で30人中5人が辞めるといったことも起きていることが分かる。仕事の量が減っていない現状をどの業種も抱えていることが分かる記事である。教育現場がブラックと言われたいための取組が重要になってくる。

3点目は、教育整備事業に関わっては「全小中高10ギガ通信網」という記事である。

政府は来年度から、すべての小中高校を結ぶ超高速通信網の整備に乗り出す。この整備により、インターネットを通じた遠隔教育や、児童・生徒一人一人の学習情報をデータ化し、個別指導に生かされることが容易になり学力の向上にもつながると期待されている。全国学力・学習状況調査をオンラインで実施することも想定されているとのこと。工事は来年度から始まり整備完了は2022年とのことである。

4点目は、児童虐待・不登校に関わってである。

6月に札幌市で2歳児の衰弱死の事件が起きたが、この事件では児童相談所の判断の甘さや関係機関との連携の不手際があらわになった。こうした事件を防止し、子どもたちの命を守るために、前児童相談所所長は「児相は親の支援に徹すること」、また日本虐待防止学会理事長は「発育や虐待に関する専門の知識や資格の創設が急務」、さらに医療センター医師は「医療の関わりをさらに進めていく」ことの大切さを挙げている。北大大学院の松本教授も「支援」「専門」「共有する・関わる」ということが大切であると述べており、児童虐待防止に向けてはこの三つが重要なキー・ワードであることが分かる。

児童虐待対策に関するアメリカの記事が載っているアメリカでは、家庭訪問を行い育児の仕方やDVへの対応等の実践的な内容を教えることで、虐待を生みやすい親の孤立やストレスを防ぐプログラムを進め、児童虐待の予防という視点での取組が進んでいることが分かる。

「不登校 学校介さず調査」に関わっては、リード文にあるように文部科学省では、来年度不登校の原因や背景を詳細に把握するために、欠席が続く小中学生から学校などを介さずに、聞き取り調査を行う方針を固めたところである。こうした調査を行う背景として、いじめ認知件数が過去最多となっているのに対し、学校側が挙げる不登校の理由で「いじめ」の割合が極端に低く結果と実態がかい離している可能性があるからと説明している。しかしながら、積極的ないじめの認知を行うことでどの学校でも、いじめの認知数は多くなっているが、認知したいじめのすべてが不登校に結び付いているとは考えにくく、どんな方法で直接聞き取りをしていくのか、注意深く見ていきたい。

5点目は、学校施設の安全に関してである。昨年6月の大阪北部地震で学校の塀が倒れ、通学途中の児童が亡くなったことを受け、文部科学省ではブロック塀の安全実態調査を全国2万校で調査したところまだ半分近くの学校が安全対策を完了していないと回答したとの記事である。校舎や体育館の耐震化においても100%になっていないことも明らかになっている。北海道は全国で2番目に低い耐震化率となっており震度6～7の地震で倒壊する恐れのある建物が31棟あることも分かっている。早急な対応が求められている。

その他の項目から特徴的な話をいくつか紹介する。幼保連携型認定こども園の園児が急増し、幼稚園の園児と比較しその数が6割に達したことが分かったということである。女性の就業率が上昇するにつれて、ニーズが高まり、こども園に移行する施設が増えていることが分かる。

道立高校願書に性別を廃止するという記事である。すでに札幌市立学校も廃止にしたというニュースも流れており、すべての高校の願書から性別欄がなくなることになるが、中学校から高校へ提出する調査書には性別欄はある。

全国市区町村教育長アンケートの結果に関しては、働き方改革・携帯電話の校内所持・小学生の置き勉・特別支援学級で指導のできる教員が不足・中学校の制服見直し・徒歩通学時のヘルメット・学校プールの廃止といった内容の結果がまとめられている。

来年度全国統一指標で、子どもの貧困を調査するという記事である。この調査では、貧困率だけでなく、食事学習習熟度・地域社会との関わりなどの幅広い項目で質問を行い、各県ごとの客観的なデータをもとに把握でき

るようにすることをねらっているが、実態把握に留まることなく、手を差し伸べなくてはならない地区への早急な対応につながる調査であってほしいと思う。

SDGsの記事では、SDGs 未来都市選定の道内4自治区下川町・ニセコ町・札幌市・北海道の動きについての記事である。まだ認知度が低いことが分かる。

(2) 会務・各部の活動について

①会務日誌 …………… 石川 事務局次長

第2回理事研以降の主な会務について報告する。

7月1日に第2回理事研と第1回企画研修委員会を行った。7月10日に、「学校経営の資料」を送付した。7月23日には、第2回企画研修委員会を行った。

7月31日から宗谷をスタートに地区研が始まった。本日まで、日高、小樽、上川・旭川、後志、根室、釧路・釧路市、渡島・函館地区が終わっている。

8月8日には、文教施策懇談会・各課懇談会、教育懇談会が行われた。

本日、第3回理事研が行われている。明日、明後日と第62回北海道小学校長会教育研究胆振・苫小牧大会が行われる。

各教育局・地教委への要望活動について

「令和2年度北海道文教施策・予算策定に関する要望書」作成の基礎データとなる「令和元年度教育局及び地教委への要望内容」について、調査用紙を9月11日に発送した。各地区においては、10月21日を目途に回答をお願いしたい。

その後、調査内容を集約した結果を11月14日の道中との小中合同研修会で検討し、理事研においても、意見をもらう予定としている。

来年1月22日には小中合同研修会において、「要望事項の選定基準に基づく集約表」を基に、「要望書(案)」の検討を行う。

2月7日には、同じく小中合同研修会で、「令和2年度北海道文教施策・予算策定に関する要望書(案)」の検討を行い、令和2年度の担当者に引き継いでいきたいと考えている。

文教施策懇談会については、実施方法の見直し等を図っていききたいと考えている。道教委の方々に、私たちが抱えている課題や現状、地区の状況を具体的に伝え議論できるよう工夫していきたいと考えているので皆さんからも忌憚のない意見をもらいたいと考えている。

<7月>

- 1日(月) 第2回正副会長研修会 第2回理事研修会
第2回分科会運営者研修会
第3回大会実行委員会
- 2日(火) 全連小広報担当者会
- 4日(木) 第4回事務局役員研修会
- 5日(金) 小中学校免許状併有に係わる認定講習検討会議
- 8日(月) 全連小常任理事会④
- 9日(火) 全連小会長会 全連小各種委員会調査 発送
- 12日(金) 日本PTA三行詩コンクール審査会
- 16日(火) 第6回事務局研修会
- 18日(木) 教育北海道324号 発送
- 19日(金) 第6回小中合同研修会
小中合同事務局会・学習会
- 20日(土) 道PTA連合会道教委教育懇談会・役員会②
道P北海道ブロック協議会・札幌協交流会
- 23日(火) 第2回企画研修委員会
- 25日(木) 道小情報2号 (HP)

- 26日(金) 第5回事務局役員研修会
第7回小中合同研修会
学校給食研究協議会学校部会総会
- 29日(月) 全連小人権教育委員会
- 31日(水) 地区研：宗谷
< 8月 >
- 2日(金) 道小情報・道中だより<号外>発送
- 5日(月) 第8回事務局研修会
地区研：日高
- 6日(火) 地区研：小樽・上川・旭川
- 7日(水) 道東地区校長会代表者連絡会
地区研：後志
- 8日(木) 道教委文教施策懇談会事前打ち合わせ会
文教施策懇談会・各課懇談会・教育懇談会
- 9日(金) 道女性管理職会釧路大会
- 19日(月) 第6回事務局役員研修会
- 20日(火) 道小情報[特別号] 発送
- 22日(木) 北海道子ども未来づくり審議会
- 26日(月) 道社会教育委員現地調査(東川町)
- 27日(火) 第8回小中合同研修会
全連小人権教育委員会
- 28日(水) 地区研：根室
全連小各委員会調査回答報告
- 30日(金) 第8回事務局研修会
地区研：釧路・釧路市
- 31日(土) 道PTA連合会正副会長会②・役員会③
< 9月 >
- 4日(水) スポーツ振興センター学校安全業務運営会議
道立近代美術館協議会
道教員育成協議会①
- 5日(木) 地区研：渡島・函館
- 9日(月) 道大会前日機関会議等使用物品 発送
- 11日(水) 表敬訪問[会長・局長](苫小牧市・室蘭市)
- 12日(木) 第3回正副会長研修会(苫小牧市)
第3回理事研修会
第3回分科会運営者研修会
- 13日(金) 第62回道小胆振・苫小牧大会(1日目)
- 14日(土) 第62回道小胆振・苫小牧大会(2日目)

②各部の活動について

【経営部】 ……………土井嘉啓 経営部長

今回、経営部からは、第2回理事研修会以降の活動の経過について報告する。

まず、本年度の「地区別教育経営研究会」については、各地区の協力を得て、当初の計画通り実施されている。

7月31日の宗谷地区を皮切りに、11の地区で終了している。今後、9月24日の留萌地区から、今年度最終の空知地区まで8地区を残すところとなった。

これまでに実施した地区からは、教育の今日的な課題を中心に、大変有意義な研究会となっているという報告を受けている。各地区研究会のまとめは、12月からの道小HPに掲載する予定である。

次に、「学校経営の資料」については、道中担当ですでに各地区に配付し手元に届いていると思う。最新の資料も掲載しているので、是非活用してほしい。

最後に、「法制研究集録第50集(大成集)」は今年度道小が担当しており、現在作業を進めている。令和2年2月には会員に届くよう計画している。

【研修部】 ……………大島 朗 研修部長

研修部の活動について、4点報告する。

1点目は、第62回北海道小学校長会教育研究胆振・苫小牧大会についてである。大会実行委員会との連携のもと鋭意準備を進め、大会前日を迎えることができた。大会要項にあるように、各地区の理事の校長先生の指導のもと、研究発表の準備も整った。本大会においても、「参画型の分科会の充実」を目指し準備を進めてきた。これまでの各地区の取組に感謝するとともに、明日からの研究討議が実り多いものとなるように協力をお願いする。

2点目は、大会の研究集録「小学校教育 別冊56号」についてである。すでに執筆分担が決まり、大会終了と同時に執筆を始め、12月の発行を目指している。本大会の様子や成果を道内の会員に伝えることできる内容の充実したものになるように考えている。

3点目は、全連小の教育改革等に関する調査についてである。各地区の研修部長を通して依頼した調査であるが、会員の協力で100%回収でき、すでに全連小への送付を終えている。協力に感謝する。

現在、全連小の各委員会において分析を行っている。調査結果は文部科学省との文教施策に関する要望や討議等に活用される。調査結果の分析等については、全連小より3月に冊子となって手元に届く予定である。

4点目は、道小HPに掲載される「地区研究活動」の原稿執筆依頼についてである。原稿執筆依頼を10月に再度行う旨、すでに各地区の研修部長に通知している。この点を念頭におき、各地区の研究推進をお願いする。

最後に、後ほど来年度からの副主題・分科会構成等について提案する。

【対策部】 ……………紺野元樹 対策部長

1点目は、6月14日(金)に行った全道会長研修会の記録についてである。これは、道小情報特別号として、そのまとめが皆様の手元に届いている。かつては教育北海道の11月号に掲載していたが、全道の会員にできるだけ早く情報提供するために、道小情報特別号という形で、2学期早々に、皆様のもとに届くようにしている。今年度も8月末に完成し配布した。各地区の様子や取組についての情報共有として活用いただきたい。

2点目は、退職校長アンケートの集計と分析である。これについても、全道会長研修会の記録と同様に、道小情報特別号に掲載している。

3点目は、文教施策懇談会・各課懇談会についてである。対策部は、各課懇談会の「特別な配慮を要する児童生徒への対応」「学びの支援のための条件整備」をテーマにした第3分科会を担当し、条件整備等、施策に対する質問を行い、回答を得ることができた。

今後、令和2年度全道会長研修会に向けた共通話題の集約などについて、文書での回答を今年度中をお願いする予定である。全道会長研修会の開催は次年度の6月。次年度出席される方々へ引継をお願いしたい。

【情報部】 ……………塩住啓介 情報部長

会報「教育北海道」についてである。324号は7月19日発行した。すでに各地区の先生方にも届いていることと思う。325号は、既に原稿の依頼が終わり、現在編集作業に入っている。退職予定者の名前などについては、後日、地区の事務局長の方々に確認をお願いする。

「道小情報」については、これまでに電子データによる送信を2回行った。各地区の情報担当の先生に会員への配信に協力をいただいたことを感謝している。この3回目の理事会の報告、道小情報3号も電子データで送信する。

特別号「全道会長研修会の報告」は8月20日に発行した。また、号外・道小情報・道中だより「要望書への回答」については、8月2日に発行した。既に、手もとに届いていると思う。なお2つ目の号外「文教施策懇談会各課懇談会の報告」は、1次校正中。校正終了後、道教委に供覧後に発行予定である。

HPについてである。今回の道小教育研究胆振・苫小牧大会の大会案内、分科会の関係資料の閲覧のため、ここ数日でアクセスが増えている。特に、分科会関係では、分科会の流れやグループ討議の手引き、座席表等の大切な情報が掲載されている。大会関係者や各地区の広報担当には、道小HP閲覧の周知の協力を感謝する。

全連小関係、「小学校時報」についてである。

9月号の「会員の声」のコーナーで「新学習指導要領の全面実施に対応する学校経営」をテーマに 日高新ひだか町立静内小学校 小泉卓真校長が執筆する。

1月号の「学校めぐり」のコーナーでは「地域の特色を生かした教育に取り組んでいる研究校の実践」をテーマに根室管内別海町立野付小学校奥村繁義校長が執筆する。なお、11月号では「北海道地区大会の概況」のコーナーで紺野高裕研修部副部長が、「北海道小学校長会の活動」のコーナーでは四戸基樹情報部副部長が執筆する。特に「北海道小学校長会の活動」のコーナーは各地区の校長だよりから抜粋している。

(3) 文教施策懇談会・各課懇談会について

令和元年8月8日、道庁別館地下1階会議室で、佐藤教育長を含め15名の幹部職員と文教施策懇談会が開催された。その後道庁舎7階・11階会議室にて、3つのテーマについて協議が行われた。

○全体会 小野俊英 副会長

文教施策懇談会は、北海道教育委員会と北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会が共通理解を図りながら、相互の連携と信頼を深めるとともに、北海道教育の目指す方向や施策等について意見交換する大事な機会である。



今年度は8月8日、道庁別館にて、3つのテーマについて協議が行われた。

協議1では、「学力・体力向上と教育環境の条件整備」ということで、学力・体力向上のための具体的な取組の実状を報告し、教員の定数改善に関する今後の取組についての質問をした。

追加質問として、学校と家庭・地域との連携促進に係る道教委の認識や具体的取組、体制整備について質問した。また、臨時的任用教員等の安定的な人材確保の計画についても質問した。

協議2では「生徒指導上の問題と解決のための方策」ということで、不登校やいじめにつながる人間関係トラブルの未然防止・改善に関わる取組についての実状を報告し、スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (ssw) の充実と人材確保・育成についての質問、教育支援センターの整備拡充についての質問をし

た。追加質問として、SC、SSW の配置状況と今後の配置拡充について、道教委の見解を求めた。また、不登校に十分対応できる、生徒指導に関わる教員配置の見直しについても見解を求めた。

協議3では「教頭を取り巻く現状と課題解決のための方策」ということで、小規模校における人員配置の基準の緩和や、副校長・教頭の複数配置、教頭職の負担軽減の見直しについて質問した。追加質問として、管理職を目指す人材確保の現状や今後の見直しについて質問した。

道教委からは、学力・体力向上や生徒指導上の問題について、指導方法工夫改善加配や体育を含む専科加配の拡充、子どもが地域の中で多様な体験をして育つコミュニティ・スクールの一層の充実、sW の巡回等配置の拡充、ssw の活用事業対象校の拡大や緊急派遣等、取組についての今後の見直しを含めて、丁寧な回答を得た。

ただ、国からのサポートが必要で、道独自で実施することが難しいこともあり、今後も国からの情報提供があればすぐに知らせることや定数措置の拡大についても要望を続けて上げていくとの回答だった。

働き方改革につながる教頭を取り巻く勤務の問題については、業務の負担軽減、勤務時間の短縮を目指し、北海道アクションプランにあるように、調査の廃止・縮小・統合・精選・簡素化を図っていくこと、民間コンサルタントの提言も受ける試みを進めるとの回答があった。

道としては、今後も主幹教諭の配置が拡充できるよう国への定数改善を求め、管理職を含めた人材確保に向けた条件整備に取り組むという話があった。

○第1分科会 佐藤裕三 副会長

テーマ①「教育課程の編成・実施・評価・改善」については提言を3点、追加質問を2点行った。



提言の1点目は「英検 I B A」について。英検 I B Aというのは、中学校に係ることだが、英語検定協会が過去問を使って、生徒の英語力のだいたいのレベルを測るというものである。札幌市を除く全中学校、全学年で実施される。6月に通知が出て10月に実施となっているが、経緯などよく分からない部分がある。背景として英語教育実施調査によると、北海道の中学生の英語のレベルは全国平均に比べて不十分であり、また外部試験を受けた経験も少ないということが分かった。今後3年間実施し客観的に把握できる機会として生徒個票と学校への分析結果を提供し、また3年間の取組をしっかり評価し、情報提供を行っていくとの回答であった。

2点目は期限付き教員の年数の拡大、具体的には退職した職員の期限付きへの任用についてである。

退職教員の活用は欠員補充として有効であり、年度途中でも時間講師として任用している。ただ、期限付きは正規職員と同一の給与換算をしており、再任用職員との整合性に問題がある。今後、一つの手立てとして他府県の状況を調査しながら検討しているという回答を得た。

3点目は変形労働時間制の拡充、振替などで校長裁量による部分を広げる取組についてである。これについては、労基法などの制約があるが予想される業務などを増やしていきたい。また、文部科学省で年間を通した変形

労働時間制について検討しているの、その結果を注視しているとの回答であった。

追加質問の1点目は、年間総授業時数についてであった。授業時数を大幅に上回らない等の内容の通知について道教委の見解を聞いた。これは、標準時数の確保に向けて努力することが大前提であり、考え方はこれまでと変わらないということであった。

2点目は、「休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動の取扱について」(通知)への具体的な対応についてである。これについては、例示されている活動が一つであり、具体的に何が認められるのか、何をどのくらいすればいいのかなど道教委でも不明な部分が多く、9月2日に札幌市で新学習指導要領についての説明会があるので、その後、情報が出されるとのことであった。

テーマ②「教職員の資質・能力の向上のための研修体制」については、提言が2点、追加質問が2点あった。

提言の2点目は、校内・校外の研修会に先生方が参加しやすい体制を作るための教員や非常勤講師の増員についてであった。これについては、研修の充実が可能になる人的措置を国に要望していくほか、専科指導の活用も考えられるとの回答だった。

人材育成においてメンター制の有効性などが報告されているので、実際にそれを進めていくためのバランスのとれた人事配置の必要性についてであった。

人材育成の重要性については理解しており、人事配置については難しい面もあるが配慮したいとの回答だった。

追加質問の1点目は、「働き方改革」の今後の方向性についてであった。道教委としては、中教審の今後の動向を踏まえながら、校内の教職員による見直しや北海道アクションプランに基づいた実効性の高い改革を進めていきたいとの回答であった。

2点目は、教職員の年齢構成を踏まえた教員研修の在り方、特に管理職養成に向けた研修の在り方についてであった。研修については、学校の中核となる教員の養成や管理職候補者の養成なども重要である。財政の問題や働き方改革と研修の兼ね合いもあるが、今後、個に応じた研修やオンデマンド型の研修なども考えられるとの回答であった。

○第2分科会横澤英三 副会長

テーマ①「子どもと向き合う時間を確保するための具体策」について、道中の小澤対策部長から提言が、追加質問を道中の海野研修部理事が行った。まず、小澤部長から、業務軽減に関する質問があった。これに対しては、アクションプランの見直しや、スクール・サポート・スタッフの配置、調査の簡略化を進めていることや、新規事業として民間コンサルタントに組織の見直し等を依頼し、民間の手法を導入することを行っているとの回答があった。



続いて、定数改善や加配の見直し、専門スタッフの派遣、小学校の教科担任制についての質問を行った。これに対しては、少人数、専科、事務の加配を行ってきていることや、さらに国へ定数の改善を要望していくこと、部活動指導員に対して研修を行い、資質の向上に努めていくこと、また、専科加配をさらに増やし、小学校の教科担任制を進めるとの回答があった。

小澤部長からの最後の質問として、職員定数を満たしていない学校の状況と、人材確保の見直しについて質問を行った。これに対しては、7月1日現在で、小学校28名、中学校13名、養護教諭3名の欠員があること、広く免許状保有者の発掘にあたること、働き方改革を進めたり、特別選考を実施したりして、人材確保に努めるとの回答があった。

次に、道中の海野理事から部活動指導員の配置と、部活動の在り方の見直しについて追加質問を行った。これに対しては、指導員の人材確保が難しいこと、部活動については国のガイドラインに基づいて実施していくとの回答があった。

テーマ②「学校における危機管理の在り方」について、大島研修部長から提言が、追加質問は、森田研修部幹事と道教委の佐藤副会長が行った。

まず、大島部長から、登下校時の安全対策について質問があった。これに対しては、関係者間の連携を進めること、防犯プランに基づく点検を進めること、事件事故のマニュアルの見直しを行うこと、不審者情報連絡担当者を設けること、スクールバスに対する取組を行うことなどの回答があった。

続いて、森田幹事から、学校給食費公金化の取組について、追加質問を行った。これに対しては、アクションプランにおいて、公共団体が行うべきであると記されていること、本年3月にガイドラインが発表されたことなどの回答があった。

道教委の佐藤副会長からは、避難所開設時の職員の出勤ガイドラインの作成予定について、変形労働時間制の対象業務に、災害時の対応を追加する予定の有無について追加質問を行った。まず、ガイドラインについては、作成予定がないとの回答があった。また、変形労働時間制に災害時の対応も加えることを検討したい。さらに、労働基準法が前提とはなるが、1年単位の変形労働時間制を国が検討しているとの回答があった。

また、質問の中で、函館市の働き方改革の状況などについて、説明もあった。

○第3分科会東 公康 副会長

一つ目のテーマ、「特別な配慮を要する児童生徒への対応」特別支援学級に在籍する児童生徒数、加えて、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒数が、増加の一途をたどっている中で、まず、小中学校の特別支援教育に関わる教職員の不足解消について、道教委からは、道独自の加算や加配措置で対応しているが、さらに、定数措置の改善・充実について、今後も国に要望していくとの回答であった。



教職員の専門性の向上に向けた研修等の取組と、免許状所有率向上の取組についてである。これについては、特別支援教育の充実に向けて、全教職員の理解が必要であり、保健福祉部と連携した特別支援充実セミナーを実施していること、免許状所有率の向上については、平成26年から特別支援教育免許取得講習を実施し、免許状所有者を増やす努力をしているとともに、教員養成段階において、特別な支援を要する児童生徒の指導に関する科目を、教員免許の取得要件に加えるよう取り組んでいるとの回答であった。

切れ目のない支援と障がいのある人たちの自立に向

けた、保護者・地域・社会に対する理解啓発については、保護者に対する進路指導協議会の開催、全道14管内における発達支援セミナーの開催などを行っており、今後も一層取組を進め、充実させていくとのことであった。

二つ目のテーマ、「学びの支援のための条件整備」についてである。まず、「複式教育における教員の実践力向上」の取組は、ICTの活用によって道研と教育局をつないでの遠隔研修を実施していくこと。また、学びの環境整備については、地方交付税によって市町村に財源はあるはずなので、道から各市町村に環境整備の働きかけを継続していくとのことであった。

次に、へき地級の改正については、これは「へき地教育振興法」に則って行われており、次の改正は令和4年に予定されていることから、適正なへき地級の指定となるよう努めたいとの回答であった。

三つ目のテーマ、へき地・小規模校の学習環境向上に向けた教員定数の改善については、これは、国の基準によるもので難しい面はあるが、国に要望して指導体制の充実を図れるように努めていきたいとの回答があった。

最後に、全道各地で期限付教諭の未配置による欠員状況が続いていることから、期限付教諭の任用上限年齢の拡大に対し、道教委の見解を聞いた。

期限付教諭の任用年齢は59歳までとなっており、再任用制度との整合性の関係から任用上限年齢の緩和については難しいと言わざるを得ない。現在のところは、年齢制限のない時間講師の任用しかないということであった。ただ、担当課が違うのではっきりしたことは言えないが、59歳以上の期限付教諭について、担当課で検討はしているという情報を得た。

(4) 第62回道小教育研究胆振・苫小牧大会について

.....紺野 研修部副部長

第62回道小教育研究胆振・苫小牧大会について、胆振管内校長会の全面的なご協力の下、この後の分科会運営者研修会をもつところまで来ている。これまで、理事の方々には、研究提言の趣旨説明者、または運営責任者のお立場から、研究発表の内容や大会要項の原稿などについて、多くの指導をいただいた。

また、分科会の充実のために、研究発表者や司会者と連絡を取りながら、読み上げ原稿の作成等にも力添えをいただいた。さらに、各地区の、大会に参加される校長先生方へ、事前に道小のHPの分科会運営概要に目を通すように働きかけていただいた。明日の分科会では、大会主題の究明に向けて、学校の在り方、校長の在り方についての議論が深まるよう、この後の第3回分科会運営者研修会においての話し合いをお願いします。

瀬川 恵 実行委員会事務局長

ようこそ苫小牧へ、心より歓迎申し上げます。各地区の皆様には本日まで大会開催にあたり、様々な協力をいただきありがとうございます。明日から2日間よろしくをお願いします。

大会参加数は572名となった。期待数は573名で来賓等を含めた総数は583名となる期待数を超える多くの会員に参加いただいたことに感謝申し上げます。明日の午後からの分科会には、道小五役、副会長、研修部長で全分科会会場を回る。

大会要項を道小研究部と連携し完成させることがで



きた。本大会では、電子ブックを導入している。2次案内に掲載したQRコードを読み込むか、掲載されているURLにアクセスするとスマートフォンやPCを使用して大会要項を見ることが出来る。

会場関係について連絡する。現在、各会場でICT関係機器の準備を係で行っている。本日、15:30頃にはICT関係機器の動作確認を行うことができる。17:00までに作業を終えるようお願いする。

庶務部関係である。欠席者の出た地区については、受付に連絡をすること理事研修会、分科会運営者研修会に参加の会員には、大会要項等を配付している。その他の参加者には、明日、大ホールの地区ごとに座席の名札とともに人数分を置いてあるので、配付をお願いしたい。

また、緊急時に対応する連絡先一覧を作成している全体会場から分科会会場への移動は、プラカードを持った係員が先導する。昼食は分科会会場とする。分科会会場には駐車場はない。記念講演の写真撮影については、冒頭3分間は撮影可能であるが、著作権の関係でその後の撮影、録音はできない。アトラクションは苫小牧勇払地区に受け継がれている伝承芸能である、「勇払千人隊太鼓」を発表する。200年前に苫小牧に入植し、開拓の礎となった八王子千人同心の苦闘と哀歎を苫小牧市立勇払小学校の児童が太鼓で表現する。

道小の会員の皆様を町ぐるみで歓迎する。

5 協議

(1) 各教育局・道教委への要望活動・石川事務局次長

「令和2年度 北海道文教施策・予算策定に関する要望書」作成の基礎データとなる「令和元年度 教育局及び道教委への要望内容」について、調査用紙を9月11日に発送した。各地区においても、10月21日を目途に回答をお願いします。その後、調査内容を集約した結果を11月14日の道中との小中合同役員研修会で、検討し、理事研においても、意見をいただく予定としている。

来年、1月22日には、小中合同役員研修会において、「要望事項の選定基準に基づく集約表」を基に、「要望書(案)」の検討を行う。2月7日には、同じく、小中合同役員研修会において、「令和2年度 北海道文教施策予算策定に関する要望書(案)」の検討を行い、令和2年度の担当者に引き継いでいきたいと考えている。

文教施策懇談会については、実施方法の見直しを図っていききたいと考えている。道教委に、私たちが抱えている課題や現状、地区の状況を具体的に伝え、議論できるよう工夫していききたいと考えているので、忌憚のない意見をいただきたい。

<提案通り進めることを確認>

(2) 研究副主題・分科会構成について

.....紺野 研修部副部長

令和2年度からの副主題の変更と令和3年度からの分科会構成の変更について提案する。

まずは、副主題の変更案について説明する。

前回の理事研修会において、副主題変更の理由と基本的な考え方について説明した。その後、資料にあるように全連小研究主題および活動方針の分析、道小研究大会の研究のまとめ、文部科学省や道教委から出されている教育振興基本計画や教育行政執行方針、北海道教育推進計画、学習指導要領や中教審の答申などを吟味検討し副

主題の変更案を作成した。

「ふるさとに誇りと愛着をもち ともに未来社会の創造に挑戦する子どもを育てる学校経営の推進」と提案する。

各文言の意図や願い、それらの根拠になっているものの詳細については資料を参照してもらいたい。

「ふるさとに誇りと愛着をもち」という文言は、北海道教育行政執行方針の中でも用いられている。「ふるさと」は平成29年の改訂時から用いられており、昨年の函館大会のまとめでも「地域密着」ということでふるさとを一層大切にしていけることが挙げられている。

「ともに」については、全連小の主題でも使われており、今後の社会で多様な他者との共生、協働が一層重視されることから入れた言葉である。「挑戦」は平成20年から用いられている言葉であり北海道の開拓者魂、フロンティア精神を今後も大切に、多くの人々と手を携えつつ今後の社会の創り手として挑戦してほしいという願いを込めている。

次に、分科会構成の見直しについて提案する。

前回説明したように、領域Vの12分科会「自立と共生」について、特別支援教育と環境教育の2つの視点で研究を進めてきたが、両者の接点が少なく話し合いにおける関わりが難しいとの反省があった。全連小においては、令和2年の京都大会から資料にあるように、特別支援教育の視点と「共に生きる社会の実現に向けた資質・能力を育む教育の推進」が新たな視点となる。つまり、共生については、他者との共生について研究していくことになる。道小においても、これらを踏まえて京都大会と同様の分科会構成にしていきたいと考えている。なお、環境教育について取り上げる場合は、教育課程等に含めるなど考えていきたい。

最後に、開催する分科会数について提案する。

会員数の減少による分科会人数の減少、開催地区によっては13会場の確保の難しさが、また予算面の負担、一つの分科会の人数的にもかつては60数名で行っていたが、現在は45名以下となっており今後さらに減少する見込みがある。

これらを総合的に勘案し、開催する分科会を11分科会とし、領域Ⅲ(指導・育成)とⅣ(危機管理)については、隔年で設定するように考えた。なお、全連小北海道大会開催の前年(R7年)には元に戻すこと、大会で発表することになる分科会によっては変更の可能性があることも含んでいる。

正式決定は第4回理事研修会としたいと考えるので、地区からの意見等がある場合は、10月中旬に集約する。

<提案通り進めることを確認>

(3) 企画研修委員会について

……松井 卓 企画研修委員長

「企画研修委員会」は各ブロックの代表1名と、札幌市1名、事務局役員4名の計10名で構成している。平成28年度の組織のあり方委員会の最終報告書を受け、企画研修委員会として道小の今後の組織のあり方、方向性に関して継続して審議を進めてきた。今年度は6月に第1回目、7月に2回目、そして、本日3回目の会議をもっての。

昨年からの課題に対して中間報告という形で報告する。ここまでの経緯について説明する。道小の活動の根幹をなすものは、①要望活動と政策提言、②職能向上に向けた活動の充実・改善、③全国連合小学校長会との連携の3点である。



しかしながら、平成20年度から10年間で、237校が閉校となっており、会員数が減少し続けている。そのことにより10年前より、約930万円の収入減となり従来の活動を維持することが困難になっている。

そこで、平成28年度第5回理事研修会の場で組織のあり方委員会の最終報告書が可決され、6年間で計1万円の会費値上げを行う決定がされた。10年先を見据えた会費値上げと同時に、経費削減策として、会議の回数減や刊行物の縮減、事務局幹事の減員、総会代議員数の見直しなど、できるところから着手をしている。30年度からの企画研修委員会で大切にしたいことは、道小の組織の充実・向上を目指すための組織改革、2つ目として、さらなる値上げをしないための創意工夫の2点である。今年の企画研修委員会でも、この2点を基本として検討を重ねてきた。昨年からの課題5点について現時点での見解を説明する。

①2026年度の札幌開催について

全連小の大会は全国8地区を輪番で開催している。北海道は単独の1地区となっているために、8年毎に開催することとなっている。広域性と多様性を課題としている北海道の振興を図るためにも、8年毎の開催の機会を前向きに考えていきたい。

次期北海道の開催地について、利便性と機動性を考慮し、札幌地区での開催を提案し、札幌市校長会に正式に依頼していきたいと考える。

②大会運営規則の策定について

8年ごとに開催する全国大会の意義が継承されるためにも、企画研修委員会の原案をもとに大会の持ち回り順、期日、参加者、大会運営費、全国大会開催地を明確にしていきたい。規則の見直しをも見据え、付則を明記していく方向で考えている。第1条、第2条については第2ブロックからの意見を参考にしていきたい。

③大会運営費の削減について

研究大会の規模や回数、質を変えることなく、大会を運営していくことを大切に考えている。そのことを最優先にしつつ、大会運営費を400万円から300万円へ削減し、道小基金から50万円を繰り入れて、350万円にする。これに大会参加費を組み入れた予算の中で研究大会を実施したい。経費の節減に今後も努めていく。

④大会参加費について

参加費と弁当代を別にし、参加費を全額運営費に組み入れていく方向で検討している。弁当代や申し込み方法に関しては検討すべき内容があるため、今後の企画研修委員会で検討しながら最終答申で報告する。

⑤その他

地区別教育研究会については、その意義を再確認し、全道域に発信していくことが必要である。全道の校長の職能向上のため、地区研は継続すべきであり、他地区の校長との情報交流や最新の教育情勢の提供は、自校の学校経営に生かしていけると考える。

昨年度からの検討事項である5点については以上で

ある。さらに、企画研修委員会として、平素の組織の充実・向上を目指すための組織改革、さらなる会費値上げをしないための創意工夫の2点を踏まえながら、経費削減の新たな方法を検討している。第4回の理事研修会時に改めて報告をする。第4回の会議を11月8日に開催し、会費について検討する。第5回を12月16日の理事研修会終了後に行い報告内容をまとめ、2月21日の理事研修会で最終報告をする。

<提案通り進めることを確認>

6 議長退任

7 連絡 ……石川 事務局次長

- (1) 第4回正副会長研修会・理事研修会について
- (2) 第3回分科会運営者研修会について
開閉会式リハーサルについて
- (3) その他

8 閉会の言葉 ……渡辺 一弘 副会長